



『簡単に稼げる』とうたう 副業のトラブルにご注意！

「いいねを押したら報酬をもらえる」、「ホームページに企業広告を貼り付けるだけ」といった広告などをきっかけに、トラブルに巻き込まれる事例が後を絶ちません。

【県内事例】

- 副業をネットで検索。仕事内容は業者が指示した写真や文章をコピーしてSNSに載せるだけの簡単なものだった。業者の指示で画面共有した状態で副業プランのリンクに入って個人情報を登録した後、「副業を始めるための審査がある。」と言われ、消費者金融にアクセスしたら、3社から合計200万円の借入れをしたことになっていた。

- SNSで副業の広告が流れてきたので、タップすると、サイト業者から連絡があり、「SNSの下に広告を貼り付けてお金を稼ぐ方法がある」と言われた。「副業を始めるには費用が必要で、返済はしなくてもいいので、消費者金融3社から借入するように」と言われ、電話の指示に従いながら、個人情報や借入金額を入力してしまった。支払わずに放置していたら、消費者金融から請求の電話が頻繁にかかってきた。

収入を得るはずが
借金をすることに!?



アドバイス

- 簡単なタスクであることを強調して副業に誘引されますが、そのうち様々な理由をつけてお金を要求されますので、注意が必要です。
- 「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があるのでのみにしないようにしましょう。
- 相手方から住所や氏名、銀行口座の情報、免許証の写真等の個人情報の開示を求められる場合があります。安易に個人情報を開示しないようにしましょう。
- 不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口にご相談してください（消費者ホットライン「188（いやや）」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）

◎消費生活センターでは、地域や学校、職場へお伺いし、消費生活に関する「出前講座」を行っています。詳しくはHPをご覧ください。